

③園児と児童の交流活動を保障する保育士・教師の相談や研修の確保

### （３）教職員の交流

○各施設の所管・所轄課及び関係団体（幼稚園長会、保育所長会、小学校長会）と連携協力しながら教職員の相互理解を深める。

#### 【幼稚園長・保育所長・小学校長合同懇談会】

幼稚園・保育所・小学校・特別支援学校の管理職の立場にあるものが一堂に会して協議することを通して、幼児教育の一層の充実と発展を図るために、地方公共団体と関係団体が連携して夏休みに研修として実施している。

#### 1) 対象

公立・私立幼稚園長、保育所長、小学校長、県立特別支援学校長、市教委・保育課の指導主事と事務担当者（平成20年度 108名）

#### 2) 手続き

開催案内をその年の担当者が発送する。（平成20年度は小学校長会）

#### 3) 実施内容

事前に、保育課・学校教育課・小学校長会・幼稚園長会・保育所長会の代表による役員会でテーマ・協議の柱・提案者・司会者・記録者・グループ分け等を決定し、当日は4グループにて協議を行っている。協議方法は、テーマ・協議の柱を見据えて、提案者（4グループとも小学校1校と幼稚園・保育所1園）が実情と問題提起を行い、それに基づいてグループごとに協議を実施する。

＜平成20年度の協議の例＞

テーマ	『子育て支援・子どもの育ちにおける幼・保・小のよりよい連携のあり方』
協議の柱	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼保小の交流を含めた連携のあり方</li> <li>・子育ての現状と保護者の対応についての連携のあり方</li> <li>・特別支援教育を必要とする子どもへの対応</li> </ul>

#### 【小学校教師の幼稚園・保育所への参観・保育体験研修】

幼稚園・保育所から小学校への子どもの『滑らかな接続』を図るために、小学校教師が園へ行って園児の遊びの姿や保育士の支援の在り方等を学び、それぞれの教育が繋がっていることを理解し、小学校での支援に生かす機会としている。

#### 1) 対象

全小学校の教師、全幼稚園の教師、全保育所の保育士  
（平成20年度 16校 133名）

#### 2) 手続き及び実施内容

①「幼稚園長・保育所長・小学校長合同懇談会」における協議内容を踏まえ、各校・各園に幼保小の連携の具体的な内容について提示する。

- ・幼稚園・小学校へは学校教育課が連絡
- ・保育所へは保育課が連絡

②小学校区の園との連絡調整を行う。

③参観・保育体験・懇談を通して、「園児の理解」「保育支援のあり方」等を学ぶため、小学校から近隣の保育所・幼稚園で半日ないし一日保育体験を行う。

#### 【幼稚園・保育所の教職員の小学校参観と懇談】

小学校入学に際して、入学先の学校と個々の子どもの情報を連絡する機会と、入学後の子どもの授業への取組の様子を見聞きし、懇談することを通して、子どもの育ちの支援のあり方を考え合う機会としている。

#### 1) 対象

全幼稚園の教師、保育所の保育士と小学校（平成20年度 16校 133名）

2) 手続き

保育課・学校教育課・小学校長会の了解のもと、各小学校から案内通知を发出（各校年2回実施）。

3) 実施内容

- ・園からの卒園児を中心に幼稚園及び保育所の教職員が小学校での様子を見聞きし、担任等との懇談を通して、一人一人の育ちを支援する方向を見出していく。
- ・園で記述した個人カードをもとに、小学校入学に際しての個々の園児への支援の在り方等について小学校教師に連絡をしあう会を2月に開く。

**【幼保小の交流教育を取り入れた公開授業を柱とする研究集会の開催】**

松本市における幼年期の子どものために、研究ならびに事業を行い、その振興発展を図ることを目的として昭和39年に発足し、以後毎年実施している。

1) 対象

全幼稚園の教師、保育所の保育士と小学校教師（平成20年度 138名）

2) 手続き

- ・昭和39年に松本市教育委員会の指定を受け、市内の小学校長会・幼稚園長会・保育所長会の三者によって組織され、毎年、総会と研究集会を実施している。
- ・会の運営は、三者の代表によって構成される常任理事会が中心になって、テーマの決定、会の開催・案内通知発送、研究集録の作成等に当たっている。
- ・研究集会は、幼稚園や保育所と小学校との交流教育を中心としている。研究は当番園・校が中心となって進めている。なお、会の運営に当たっては教育委員会が負担金を支出している。

3) 実施内容

平成20年度は、市立の小学校1校と私立の保育所1園が公開授業・公開保育を実施した。

テーマ：自分なりの思いや願いをもち、人や自然とかかわりを深めながら活動できる子どもを育てる支援はどうあったらよいか～幼保小の交流活動を通して～

交流学年：年長児と2年生

内容：研究発表、公開保育・授業（45分）、研究協議（保育・授業研究、幼保小の連携）、講演会（演題 今求められる幼保小の連携）を実施

**（4）課程編成・指導方法の工夫**

- 「幼稚園長・保育所長・小学校長合同懇談会」における協議内容等を踏まえ、保育課・学校教育課から各幼稚園、保育所、小学校に指導方法の工夫について助言を行っており、次のような工夫や配慮がなされている。

①幼稚園・保育所の5歳児後半の工夫と配慮事項

- ・自由な遊びや活動以外に、集団で取り組む活動や話し合う活動、椅子に座ったり机で活動する時間を多くしていくこと
- ・生活の中に時間を区切って行う活動を入れるようにすること
- ・友だちや保育士の話は途中で口を挟まないで最後までよく聞くこと

②小学校入門期の工夫と配慮事項

- ・入学式から3週間をめどに、単位時間にとらわれない生活時間を工夫すること
- ・一人一人の成長を理解し、個別的・支援的な指導に努めること
- ・遊びや具体的かつ直接的体験活動を取り入れた能動的な学習を工夫すること

**（5）その他**

- 市幼年教育研究会の事業を実施するために、調査研究委員会において以下の内容を実

施している。

① 幼保小の連携についての実態調査の実施

全幼稚園・全保育所・全小学校に幼保小の連携にかかわるアンケート調査を通して市全体の状況を把握しながら、公開研究授業内容や研究協議の議題に盛り込んだりして生かしている。

＜平成19年度のアンケートの項目＞

- ・ 交流や連絡会について昨年とかわったこと
- ・ 幼保小の連携で工夫していること
- ・ 幼保小の連携の必要性について
- ・ 特色ある交流の事例紹介

② 全市統一した「保護者向け入学の手引き」の作成と配布

園児・児童、保護者に関わってきた保育士・小学校担任の立場から、入学にあたっての留意事項等を盛り込んだ保護者向け手引書を作成・配布している。

＜掲載内容の例＞

- ・ 『じょうずなしつけのポイント』『入学までに教えておきたいこと』『入学までにしておきたいこと』についての留意事項
- ・ 子どもの状況チェック項目 『自分のことを知っていますか』『一人でできますか』『食事のマナーが守れますか』『挨拶やお話ができますか』

③ 『小学校入学予定児童調査用紙』の作成と活用

次年度、小学校入学について指定校入学か指定校以外の学校への入学か等を確認するために、共通の調査票を作成。幼稚園・保育所から6月に保護者あてに配布・調査し、小学校との連絡等に生かしている。

## 2 成 果

- 教職員が相互の教育内容や指導方法、子どもの発達について理解が深まることで自分自身の指導改善につながり、全体的な教育の質の向上が図られた。
  - ・ 小学校教師が幼稚園教育要領や保育所保育指針を学び、就学前の子どもの生活リズムや学び方・行動の仕方などを把握できた。
  - ・ 小学校教師は保育所の生活を実際に見ることで、子どもについての理解を一層深めることができた。
- 教職員が園や学校での姿、交流活動の中で具体的な姿として見えてきたよさ等を情報交換することで、子ども・保護者とどう対応していくか理解が深まった。
- 園児は、小学校に入学することに期待とともに不安も大きく持っている。実際に小学校を知ることで不安が解消し、保護者も子どもの話を聞くことで安心する。

## 3 課 題

- 時間・場所・予算の確保、担任同士の協力体制作りは、周りの理解と支えがなければ難しい。特に交流活動では保小全体の協力体制が必要である。
- 保小の職員同士が親しくなり、お互いの気持ちの距離感を縮めていきたい。
- 全小学校が保育所と授業を通じた交流教育ができる体制づくりを進めたい。
- 現在の連携への取組の必要性を認識して、就学相談の組織化と個別の就学記録の累積等を進めていくことが大切である。

そのために、松本市では、平成21年度から保育課・学校教育課の事業のうち就学支援・就学相談等を中心として扱う部署として『こども課』ができることになり、その事業内容の具体を検討している。
- 共に地域に根ざした園・学校づくりのため、地域とのつながり・保護者との交流を一步一步進めていきたい。

## 松本市及び芝沢小学校区内の公立保育所と公立小学校の事例

松本市における取組を活用しつつ、各施設において特色ある取組が進められている。ここでは芝沢小学校区内の公立保育所と公立小学校の事例を紹介する。

### 1 実践の展開

#### （１）子ども同士の交流活動

##### ①取組のねらい

- ・異年齢交流でともに楽しく活動する中で、「生きる力」を育てる。
- ・思いやりの心を育てる。
- ・表現力やコミュニケーション力を高める。
- ・自分の新たな一面に気づき、自尊感情を育てる。

##### ②連携の概要

毎年、小学校の音楽会・運動会に園児が参加、夏休み中の職員の保育所実習、各学年における園児との交流などの交流をしている。平成19年度は、保育所2園と2年生が1年間を通して交流を進めた。

○園児と児童の主な交流内容

1	お花見交流	4月18日
2	集団ゲーム交流	5月18日
3	わくわく忍者ランド交流	6月12日～ 7月18日（5回）
4	秋まつり交流	9月19日～10月29日（6回）
5	入学を控えての手紙交換	2月10日

#### （２）子ども同士の交流活動を通じた教職員の交流

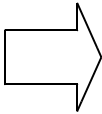
小学校（2年生）と2園の保育所（5歳児）との交流活動を通じた教師と保育士の交流の例を紹介する。

- 意義ある交流活動とするため教職員が一緒に年間計画を作成したり、活動の具体的な内容について打ち合わせを行う。活動内容や配慮事項、活動のねらい等について具体的に話し合う中で、相互の教育内容や指導方法、子ども観について相互理解が深まっていく。

<子ども同士の交流活動の実施の手続きの例>

1	年間計画作成	4月上旬
2	保育所参観	4月下旬
3	名簿作りと児童と園児の情報交換	5月上旬
4	各児童と園児の写真を撮り、教室に掲示	5月上旬
5	授業を含め交流内容の打ち合わせ・連絡	6月中旬～
6	交流教育の公開保育・授業の計画と反省・改善	7月下旬～

<打ち合わせを通して交流活動の改善を図った例>

<p>○6～7月の『忍者ランド』の実践を通して見えた課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園児と2年生の発達段階の違いにより、作りたい物のイメージがかけ離れてしまう。一緒にする場合、どのようにイメージを共有させるか。（イメージの共有）</li> <li>・自分だけで活動し、他とかかわりを持ちたがらない子どもへのてだて（友達との関わり合い）</li> </ul>		<p>○9～10月の『秋まつり』で課題を解決するため、事前打ち合わせで確認したこと</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教師と保育士と一緒に教材の準備や試作品作りをし、イメージを共有する（園児のイメージに寄り添う）</li> <li>・保育士は、前時の反省を生かし『関わりに対する願い』を持ち、更に『本時の活動の具体的見通し』を持つ</li> </ul>
---	---	---

※6月の実践では、「題材が2年生の『自分はどうしたい』という願いが強い傾向があり、園児の願いに寄り添うという視点からは十分な活動とはいえなかった」、「園児と2年生がかかわりながら活動していく『交流』にふさわしい題材を検討

していくことが必要であることが示唆された」ことを受け止めて、次の交流に生かした。

## 2 成 果

- 自分に自信がもてないでいた小学生のA児は、園児に頼られることで自信をつけ、積極的にペアの園児と関わるようになり、学級での人間関係も広がり、明るい生活態度へと変容していった。
- 慎重で初めてのことに尻込みして交流に消極的だった年長児のB児は、顔見知りのC児とペアになると、活動の中で自分を語るなど、活動に積極的に関わるようになり、園での生活態度も変わってきた。
- 小学校教師は、交流を通して園児の姿を見つめることで入学後のかかわり方が理解でき、入学当初からきめ細かなかわりが可能となった。
- 保育士は小学校の生活を知ることによって何を学んでおくことが必要なのか理解でき、小学校との連続性を考えて保育していくことができた。

## 3 課 題

- 園児と2年生の交流に当たっては、以下の点から題材の選定等が必要である。
  - ・イメージを共有しやすい教材
  - ・自然にかかわりが生まれるような題材
- 2年生が自分の願いを大切にしながらも、園児の願いに寄り添って活動し、園児の喜びの中に自分の喜びも見出せるような意識がもてるような手立てを探っていく必要がある。
- 園児・2年生双方の育ちが望めるようなペアの組み方について更に検討が必要である。
  - ・2人のペアに限定せず、「園児2人と2年生2人」の4人組、「園児2人と2年生1人」、「2年生からフリーのリーダーを出す」など、様々な組み方を模索していくことが大切である。

## 【東京都大田区内の公立保育所と公立小学校】

### 1 地域の状況

- 大田区は平成17年に幼児教育センターを設置して、幼児教育にかかわるすべての機関（幼稚園・保育所・小学校等）が幼児教育に関わる問題とその背景について共通認識し、それぞれの特性を生かし連携・協働による取組をはじめた。

【区内の保育所数・小学校数及び内訳】

H20.4.1 現在

保育所数：76（公立：59	私立：17）
小学校数：62（公立：60	私立：2）
（参考）	
幼稚園数：58（公立：9	私立：49）

### 2 取組のねらい

- 連携を進めるに当たり、当園では「互惠」と「学びの連続性」を次のとおり定義し、これらを大切に活動を行うこととした。
  - 「互惠」：交流活動をすることで保育所、小学校が単独では育てられない“力”を育成し相互の子どもの成長につなげる。
  - 「学びの連続性」：園児は交流活動に取り組むことにより小学校という施設、小学生及び小学校教師を身近に感じられるようになり、成長を具体的にイメージする。児童は生活科の学習の中で、園児とのかかわりを通して自分の成長を実感したり、課題を解決したりする力を育てる。

### 3 実践の展開

#### （1）連携の概要

- 園児と児童の交流活動を中心とした連携に取り組んでいる。教職員の交流についても、保育士と教師との合同研修の機会を改めて設けるのではなく、子ども同士の具体的な交流活動のなかで教師と保育士がそれぞれの立場でともに考えることにより、相互の指導方法等の相互理解を深める機会となっている。
- 平成16年より生活科の授業で1年生110名と保育所の4・5歳児36名との交流活動が始まった。保育所では長年に渡り、保育の主流に縦割り保育を取り入れ、園内で異年齢児間の交流保育を行っていたことをベースに、保小の交流活動へとつなげていった。

#### （2）園児と児童の交流

生活科等の教科や学校行事において園児と児童の交流活動を実施している。

##### 【小学校での学校行事等を通じた交流】

- 学習発表会（学芸会）、生活科校外学習、児童集会等、小学校での行事に保育所の園児が参加している。行事参加に当たり、子どもが行事の準備段階から参加するなど子ども同士の交流を深めるとともに、小学校生活に触れる機会を増やすようにしている。
- 生活科などの教科での体験や具体的な学習活動を通じた活動では、当該教科のねらいと保育所での活動のねらい、さらにはそれぞれの指導計画について事前打ち合わせを行うことから、同時に複数園でこのような交流活動を行うことが困難である。しかし、行事の参観を通じた交流では多くの保育所との交流が可能であり、このような機会を通じて保小連携が少しずつ広がっている。
- 子ども同士の交流活動を小学校では次の3つに大まかに類型化することにより、類型ごとの配慮事項等を共通理解するようにしている。
  - ①参観型：運動会や展覧会を参観するという交流  
連絡だけで可能なため複数園で対応可能である。

- ②参加型：特別活動での「子ども祭り」のように小学生の企画したものに具体的に参加するという体験交流。児童は園児を迎えることを想定して準備。当日だけゲストとして迎えるだけのため複数対応も可能である。
- ③協働型：一つの課題を園児と児童と一緒に解決に向け、体験や具体的な活動を行う交流。事前の授業検討会が必要であるため、複数園ではなく特定の園と行うようにしている。

<配慮事項>

- ・①及び②は、小学校・保育所等の教育・保育活動をそのまま推進することができ、打ち合わせや指導計画等の面において負担感が少なく、これから交流をしていこうとする園に対しては取り組みやすい内容である。相互に育ち合うというかかわりをどのように生み出すかが課題である。
- ・③は、園児と児童の交流のなかでねらいを設定することから、その時の学習活動や学習材、学習の展開など、指導計画をそれぞれに持ち寄り、それぞれがねらいに基づいた指導プランの協働作業が必要となる。小学校の教師と保育士による協働の授業でもある。生活科では幼児等とのかかわりが強く期待されていることから、なるべくこのような活動を実施したいと考えている。しかし、保育所側の勤務状況により、準備のための打ち合わせ時間の確保が困難であることがある。また、「互恵」について意識が高いとは言えない小学校教師もおり、交流活動に対する共通理解と意識啓発を図るようにしている。

【生活科を通じた交流】

- 子ども達のかかわりを深める為に、段階的に3年前から園児と児童でグループをつくり、メンバーを固定する方法をとっている。これにより園児にとっては自分とかかわる児童がわかって安心して交流ができ、児童にとっても広く浅いかかわりではなく、園児の個性を理解しながら年下の子に対するかかわり方を学ぶ機会になっている。
- 今年度は園児、児童ともにグループを決め、1年間同じ子どもとの交流を図ってきた。1年生はクラス単位で園児と交流するため、園児は同じ活動を1組、2組、3組とそれぞれに3回繰り返すことになるが、この繰り返しは園児にとって意味深いものである。児童の活動に受身的な立場でかかわるのではなく、繰り返しの活動を経験することから主体的なかかわりへと変容し、自信をもって活動に参加できている。
- 園児と児童がともに成長できるような活動となるよう、保育士と教師と一緒に指導計画を作成し、活動に参加している。指導計画作成に当たっては、教育活動や保育活動と同様、活動後の振り返りや評価を次へのプランづくりに生かすということから、年度末に交流活動を通じた評価と次年度の方向性を明らかにし、次年度の取組に生かす。

<平成20年度交流活動計画の例>

時期	主な活動	1年生のねらい	5歳児のねらい	4歳児のねらい
6月	保育所で1年生が考えた遊びをグループに分かれて楽しむ	園児に親しみを持ち、自分達が考えた遊びを園児と楽しむ	交流を通して1年生に親しみ、遊び方を教えてもらい楽しむ	交流活動の内容を理解し、グループのメンバーに親しみ、かかわる
9月	小学校探検を楽しむ	園児に小学校内を案内し、園児が不安に感じることなく探検を楽しむ		
10月 11月	身近な物や自然物を使って遊ぶ	色々なアイデアをいかし遊び方を広げながら、園児と遊ぶことを楽しむ	自然物を使って遊ぶことの面白さを1年生と共有し遊びの場が広がる	1年生との触れ合いを通して、自然物を使って遊ぶことを楽しむ
2月	小学校で開催	1年生コーナーで	小学校全体の雰囲気	小学校という場

	する久原フェスタに園児が参加する	遊びを楽しむとともに、来校した園児が楽しめるよう、やさしく接する	気から刺激を受け、遊びに生かそうとする	所に魅力を感じ、体験できるコーナーでは取り組むことを楽しむ
1月 2月 3月	最後の交流活動を楽しむ	最後の交流活動を通して、小学校生活の楽しさを園児に知らせる	1年生との触れ合いの中で、小学生になることへの期待を持つ	小学生に対する親しみを深めるとともに、来年度の交流活動に対する期待を持つ

< 交流活動の打ち合わせの例 >

時期	主な内容	参加者	備考
1学期 前半	4月 ・担任紹介 ・前年度の取組の評価 ・今年度の基本コンセプト ・交流活動の年間計画の概要検討（小から提案） ・第1回目の交流活動の素案検討  * 検討資料はあらかじめ、FAXやメールで送付し、相互に検討しておく	校長 園長 1年担任 1年長組担任 年中組担任	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新年度の交流計画の検討は新しい年度の体制が動き出してからスタ年度末までに成果と課題を明らかにしておく</li> <li>・打ち合わせには双方の校長、園長が出席し、可能な限り、その場で判断し、打ち合わせの効率化を図る。</li> <li>・勤務状況から午睡の時間を活用する保育所で行うことが多い。40分程度の時間設定に留意したい。</li> </ul>
交流授業のおよそ1か月前を目処に設定	第〇回交流活動の実施案の検討 小学校側からおまかな指導演を送付し、事前に検討しておく。検討の視点としては次のようなことが挙げられる。 ・学習活動（興味関心、時間配分等） ・使用する道具 ・教師と保育士の役割分担  ・前回の交流活動の成果 ・児童や園児に見られる変化についての情報交換	校長 園長 1年担任 1年長組担任 年中組担任	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交流会場は小学校の場合が多いので、保育士に現場で活動を考えてもらうため小学校で打ち合わせを行うことが必要となる。その際、保育所側は無理のないスタッフが参加する。</li> <li>・危険性、死角など園との環境の相違に留意する</li> <li>・協働でつくる保育や授業が園児や児童にもどのような成長をもたらしているかを話題にし、園児や児童の育ちの状況を相互に学び合う。</li> </ul>

**(3) 教職員の交流**

○毎年夏季休業期間中に小学校の初任教师が保育所で、1週間の保育実習に臨んでいる。この事は教師にとって保育所の園児の園生活を知る機会となっている。また、保育士も小学校の教育活動に関心を持ち、機会ある度に学校行事や学校公開等を通して教育活動を見学し、保育の参考にしている。

< 参考 > 小学校教師の保育実習の位置づけ

1. 公立小学校の教師は初任者研修が義務づけられており、東京都においてボランテ



ィア活動への参加を必修とした上で研修の手引きにおいてボランティア活動の例示として東京都福祉保健局所管施設での体験研修が示されている。このことを踏まえ、小学校において保育所での保育実習を研修として位置付けて取り組む。

#### ○東京都公立学校初任者研修実施細目 抜粋

##### (2) 課題別研修

- ①課題別研修は、校外において幅広い経験を得させるため、東京都教育委員会又は区市教育委員会の作成する計画に基づいて、校長が、初任者に課題を選択させて、実施する。
- ②課題は、次のとおりとし、ボランティア活動への参加は必修とする。
  - ア ボランティア活動への参加（必修）（以下略）
- ③校長は、初任者に、上記課題のうちから2～3課題を選択させ、一つの課題につき2～5日程度、合計7日程度（半日を1単位とし、計14単位）の研修を受けさせる。ただし、養成塾修了者には、上記の課題のうちから1課題（ボランティア活動への参加）について2日程度（半日を1単位とし、計4単位）の研修を受けさせる。
- ④課題別研修は、長期休業中に集中して実施することができる。

2. 研修対象の教師は保育所と事前に打ち合わせを行う。

#### (4) 課程編成・指導方法の工夫

- 幼児教育での遊びを通じた総合的な指導から教科教育等を中心とした小学校教育への円滑な移行が可能となるよう、入学当初、生活科と他教科との合科的・関連的な指導を取り入れている。
- 平成23年度から完全実施される小学校学習指導要領の生活科の解説において次のとおり示されており、この趣旨を踏まえ、創意工夫を一層進める必要がある。

##### 《小学校学習指導要領解説 生活編 抜粋》

今回の改訂において加えられた、「第1学年入学当初においては、生活科を中心とした合科的な指導を行うなどの工夫をする」とは、上記の第3と関連が深い。児童の発達の特性和各教科等の学習内容から、入学直後は合科的な指導などを展開することが適切である。例えば、4月の最初の単元では、学校を探検する生活科の学習活動を中核として、国語科、音楽科、図画工作科などの内容を合科的に扱い大きな単元を構成することが考えられる。こうした単元では、児童が自らの思いや願いの実現に向けた活動を、ゆったりとした時間の中で進めていくことが可能となる。大単元から徐々に各教科に分化していくスタートカリキュラムの編成なども効果的である。

このように総合的に学ぶ幼児教育の成果を小学校教育に生かすことが、小1プロブレムなどの問題を解決し、学校生活への適応を進めることになるものと期待される。入学当初の生活科を中核とした合科的な指導は、児童に「明日も学校に来たい」という意欲をかき立て、幼児教育から小学校教育への円滑な接続をもたらしてくれる。

## 4 成果

- 交流活動を通して保育士は小学校1年生が学ぶ内容や、保育所と異なる小学校の指導方法を知ることができた。そして単に小学校の活動を取り入れるのではなく、それらを踏まえた上で幼児の育ちに即した内容を見極めて保育に取り組むことができるようになった。
- 連携によって顔見知りになった小学生は、学校の帰りに保育所に立ち寄ることもある。

このような日常的なかかわりも連携の成果といえる。地域の子ども達の自然なかかわりが生まれると、保護者を通して大人も地域に目が向きそのことが地域力となり、地域全体が子どもの育つフィールドだという意識を共有することにつながる。

- 保育所の園児は交流活動を通して成長を具体的にイメージすることができる。児童は年下の子とかかわることで思いやりの気持ちを育てることができる。

## 5 課 題

- 保育所も小学校も職員の異動があるため、交流の意義や方法などを組織として定着させて行く必要がある。
- 現在は保育所と小学校が独自で行っている交流活動であるが、行政の支援を受けることにより更なる発展が望まれる。

## 【東京都中央区】

### 1 地域の状況

- 本区は東京都心に位置し、様々な事業所等が数多く存在しており、昼夜の人口差が大きいという特徴がある。しかし、近年臨海部の大規模集合住宅建設ラッシュに伴い、区全体としては人口増に転じている。
- 本区に所在する幼稚園はすべて公立であり、かつ小学校と同一敷地内にあるという特色を生かした連携を進めている。

【区内の幼稚園数・小学校数及び内訳】

H20.4.1 現在

幼稚園数：13（公立：13）
小学校数：16（公立：16）
（参考）
保育所数：15（公立：12 私立：3）

### 2 取組のねらい

- 幼稚園、小学校での教育について情報交換をすることにより、教師の資質向上を図るとともに、小学校への円滑な接続を図っていく。
- それぞれの教育課程、指導計画等をもとに、年間の交流及び連携計画をたて、幼児、児童及び教師の交流を推進していく。

### 3 実践の展開

#### （1）連携概要

- 幼児と児童の交流、教師同士の交流等を実施する。特に、幼稚園と小学校が同一敷地内にある利点を生かし、日常的な交流が行われている。
- 連携する幼稚園、小学校において、生活習慣のつながり、集団の遊び、学習の接続の視点等から教育課程の編成や指導法を工夫する。

#### （2）子ども同士の交流活動

- 幼稚園、小学校が同一敷地内にあるため、休み時間等には遊びを通しての交流が見られる。まさに、自然発生的な交流であるといえる。
- さらに、お互いの行事に招待し合ったり、特別活動では、たてわり班活動を充実させたりするほか、生活科をはじめ様々な学習において、一緒に活動することを計画的に行っている。
- 活動に当たっては、幼児がお客さんとなることなく、ともに学び合うことができるような活動を心がけている。
- これらの活動を通して、幼児は小学生に憧れの気持ちを抱くとともに将来の目標をもつ。また、小学生は幼児のお世話を通じて自分に自信をもつということが期待できる。

#### （3）教職員の交流

- 教育委員会主催の保育所を含めた幼・保・小連絡会を年2回開催（1月と6月）し、それぞれの立場から情報交換するとともに、相互の要望を出し合う場となっている。保育所には保育所所管部局が開催の案内をしている。
- さらに、地区の実態や課題に対応するとともに近接した幼稚園・保育所・小学校の連携をより深めるため、教育委員会主催の地区別の（日本橋、京橋、月島）幼・保・小合同研修会を年1回（任意）実施している。
- 教育委員会が主催する研修会の他、各施設においても積極的な交流が図られている。
  - ・小学校の校内研修会や研究会に幼稚園教師が参加し、児童の成長や変容、あるいは幼稚園教育で身に付けたいもの等について意見交換している。

- ・幼稚園と小学校が同一敷地内にあり、相互に日々の活動を見ることで相互理解が深まっていている。特に、小学校教師は1年間を通じて幼稚園での幼児の生活の様子を知ることができ、入学後の指導に生かすことができる。また、幼稚園教師は小学校での生活を知るとは修了間際の幼児の指導に有益であるとともに、担任した幼児の成長する姿も見ていくことができる。
- ・さらに、教師同士の日常的な交流を通じて意見交換しやすい雰囲気がつくられている。

#### （４）課程編成・指導方法の工夫

- 幼稚園の様々な活動が、小学校のどの教育活動につながっていくのかを相互理解し、その上でそれぞれの教育課程を編成する必要がある。
- どちらかが一方的に要望するのではなく、幼稚園と小学校がそれぞれの立場から盛り込みたい内容を提案し、調整を図るべきである。
- これらを踏まえつつ、各施設での課程編成や指導方法の工夫に資するとともに、家庭と連携した接続期の教育の一層の充実を図るため、中央区においてリーフレット「幼児のよりよい育ちをめざして 保育所・幼稚園から小学校へつなげる家庭との連携」を作成した。

##### 【概要】

- ・「0歳から小学校入門期までの発達」の項目を設け、子どもの発達の過程の大きな流れを示すとともに、保育所・幼稚園のねらい、基本的な生活習慣や主体的な態度などの幼児期に育てたいことを記載
- ・保育所、幼稚園での生活が小学校以降の生活にどのようにつながっていくのかについて、①生活習慣のつながり、②集団での遊び、③学習の接続の観点から記載

## 4 成 果

- 幼稚園、小学校を連続した9年間と捉えることにより、双方の意見を出し合いながら、段階的な指導計画を作成することが可能となった。
- 教師同士の相互理解があるため、保育や授業での交流だけでなく双方の研究会等への参加も日常的に行われるようになり、結果として教師一人ひとりの資質が向上した。

## 5 課 題

- 小学校の幼稚園教育への理解や配慮がまだまだ十分ではない。特定学年との交流等、要望を一方的に幼稚園に伝え、「連携」をしているという地域があることから、「連携」とはそれぞれの役割を果たした上に成り立つものであることを周知徹底する必要がある。
- 年間を見通した計画的・継続的な交流であること。イベント的なものや単発的なものばかりであってはならない。
- 幼児・児童や教師同士の交流だけでなく、家庭教育との連続性を考えなければならない。そのためには、保護者の視点を計画に反映させていく必要がある。

## 【大阪府門真市内の私立幼稚園】

### 1 地域の状況

【市内の幼稚園数・小学校数及び内訳】

H20.4.1 現在

幼稚園数：12（公立：4 私立：8）
小学校数：15（公立：15）
（参考）
保育所数：16（公立：7 私立：9）

### 2 取組のねらい

- 交流活動を通し、小学校進学への期待を膨らませ、親子共に安心して入学を迎えられるようにする。
- 教師間交流を行うことで一人ひとりの子どもの理解を深め、入学前及び入学後の姿を相互理解する。
- 卒園後の育ちを見守り、幼稚園の教育活動の見直しをする。

### 3 実践の展開

#### （1）連携概要

- 私立幼稚園である本園では、教育委員会を通じた連携ではなく、本園と各小学校という施設間での連携を行っている。
- 本園は門真市・大阪市・大東市・東大阪市との境界にあり、例年20校ほどの小学校へ進学するため、連携活動は地元3小学校を主としている。教師間の交流については地元3小学校を中心に、必要に応じて小学校全校と行っている。進学前の引継ぎだけでなく進学後の連絡会を幼稚園からお願いし、幼稚園教育を振り返る機会をもっている。
- 本園独自の活動として、1年生対象の「小学校入学後の生活や幼稚園生活を振り返ってのアンケート」を実施し、幼稚園教育の改善に生かしている。
- 幼児期から児童期までの子育て支援と幼小連携活動の必要性を啓発するために、年2回幼小連携機関紙を発行し、在園児と6年生までの卒園児及び各小学校・教育委員会へ送付している。こうして、卒園後も卒園児や保護者が園の行事に参加しやすいようにしている。

#### （2）子ども同士の交流活動

年間を通し、地元3小学校との交流ができるようにカリキュラムに取り入れ、5歳児を基本に小学生とのかかわりをもつ。一回限りのイベントにせず、できるだけ同じ児童との継続したかかわりがもてるようにする。

<取組例>

- |     |  |
|-----|--|
| 6月  | 小学校児童会活動への招待を受けて年長児が参加する。児童が企画したゲームをグループに分かれ参加する。学校によっては、小学生との合同グループを作って回ることもある。       |
| 11月 | 小学校の作品展を見学して校内で遊ぶ。小学生と幼児の混合グループを作り一緒に遊んだり、教室を案内してもらったりする。                              |
| 1月  | 幼稚園の餅つき大会に5年生を招待する。グループに分かれて餅つきをするだけでなく、季節に合った遊び（カルタ、凧上げ、こま回し、書き初め、縄跳び、ドッジボールなど）を楽しむ。  |
| 2月  | 地元3小学校に小学校見学に行く。1年生の授業を参観・参加し、特別教室や保健室、職員室など学校特有の場所を見る。学校によってはグループに分かれ児童が案内してくれることもある。 |

### （３）教職員の交流

- 地元３小学校が中心ではあるが、多数進学している小学校や見守りが必要な児童のいる小学校とはできるだけ連携を行う。
- 幼稚園の教師が小学校の生活を感じ取れるよう小学校の行事や参観に参加する機会を大切にしている。

#### <取組例>

- 7月 可能な小学校とは進学した子どもについての連絡会を行う。
- 8月 地元小学校の新任教师が幼稚園の施設見学をする。
- 1月 小学生との餅つき大会の目的、活動内容などを打合せする。
- 2月 小学校の教師（教頭や特別支援学級担当者など）が進学予定者の様子を見学する。その後個人の発達や配慮点などについての連絡会を行う。進学することや小学校生活に不安を感じている保護者と小学校をつなぎ、三者で共通理解をする。
- 3月 子どもの特性や配慮点などを進学予定の小学校に伝え、小学校入学当初の指導の参考にしてもらう。

### （４）課程編成・指導方法の工夫

- 1年生対象の「小学校入学後の生活や幼稚園生活を振り返ってのアンケート」を実施し、教育課程の改善に生かしている。
- 幼小連携機関紙を発行し、運動会や祭り、小学生の参加可能な幼稚園開放日の案内をして、幼稚園に参加できる機会をつくっている。

#### <取組例>

- 4月 学級担任が入学式に参加する。
- 5月 幼稚園開放日「にこにこパーク」を実施する。普段は6歳までを対象としているが、年に2回（5月と11月）は小学生の参加できる内容を取り入れる。
- 6月 小学校の参観日に幼稚園の教師が参加する。
- 7月 幼小連携機関紙を発行・送付する。  
1年生対象の同アンケートを送付する。  
幼稚園の夏祭りに招待する。
- 8月 1年生対象の同窓会を行い、同アンケートを回収する。
- 10月 小学校校長に幼稚園の運動会を参観していただく。卒園児も参加できるプログラムを取り入れる。幼稚園の教師が小学校の運動会を参観し、子どもの様子を知る。
- 11月 アンケート結果を在園児保護者に配布する。結果を見た感想も回収し、まとめて報告をする。  
小学校のオープンスクールを幼稚園の教師が参観する。
- 1月 幼小連携機関紙を発行・送付する。1年生にはアンケート結果を同封する。
- 2月 小学校校長に年長児保護者対象の講演会（小学校の生活についてや入学に向けての心構えなど）をしてもらう。
- 3月 小学校校長に幼稚園の卒園式に参加してもらう。幼稚園の教師が地元小学校の卒業式に参加する。

## 4 成 果

### 【園児】

- 小学校に行くだけでも教室や校庭を見たりチャイムを耳にしたり、また児童や小学校教師が気軽にかかわることで小学校というものを自分なりに理解するようになり、進学への不安が減り期待が増しているように感じる。

- 小学生から刺激を受け、憧れの気持ちを持ったり経験したことを遊びに取り入れたり、異年齢児とのかかわりの中でその力を発揮している。
- 幼稚園の教師が小学校の生活を知り、年長クラスの保育に少しずつ反映していくことで小学校との段差が緩やかになり、移行しやすくなっているように思う。

#### 【保護者】

- アンケート結果や感想などからも、小学校のことを子どもが理解することで保護者自身の不安が減っていることがわかった。
- 幼小連携機関紙での学校紹介や卒園児の近況報告を見て、保護者自身が自分の姿を振り返ったり小学生の様子に興味をもつ、よいきっかけとなっている。
- 幼稚園の教師が少しずつ小学校のことを理解するようになり、保護者とのかかわり方や懇談内容などを工夫することで、保護者が幼稚園と小学校の違いを受け入れやすくなり、負担が減っているように感じる。

#### 【教師】

- 児童会活動や参観などの行事に参加したり、教師間交流活動を通して小学校生活を目にすることで、小学校・小学生への理解が進んだ。
- 「幼稚園で育てる」という完結を求めるのではなく、幼稚園から小学校への流れを感じられるようになり、卒園後の子どもの姿から幼稚園の在り方を振り返るようになっている。

## 5 課 題

- 私立幼稚園と公立小学校との連携ということで、なかなか進まないことが現実である。こちらからの投げかけを受け入れてもらえる小学校教師の理解が必要で、連携活動の必要性がお互いを感じられるように活動を進めていかなければならない。
- 小学校と幼稚園、それぞれの生活の流れ、活動の目的、援助の仕方や子どもの発達への考え方など様々な点においてお互いを知っていく必要性を強く感じる。まずはお互いの生活への参観・参加を行い、互いを知っていくことから始める必要がある。
- 幼稚園が行っている幼小連携機関紙の発行や卒園児へのアンケートなど、小学校や保護者へ啓発していけるところを今後も活かしていく。
- 私立幼稚園が多くを占めている大阪府の特色を踏まえると、幼小連携が公立同士だけの活動にならないように必要性を発信しながら活動を進めていく必要がある。また同時に幼稚園と保育所との交流を図り、共に小学校との連携を求めていきたい。

（参考）

### 1. 小学校入学後の生活や幼稚園生活を振り返ってのアンケート

卒園した1年生親子対象に7月に行っている。平成20年度の質問内容については下記の通り。アンケート結果は在園児の保護者、近隣の小学校や教育委員会にも配布している。

- 子ども対象の質問
  - ・小学校は楽しいですか？
  - ・友だちはできましたか？
  - ・給食は残さず食べていますか？
- 保護者対象の質問
  - ・幼稚園生活を振り返っていかがですか？
  - ・幼稚園と小学校の違いで戸惑ったことは？
  - ・幼稚園教育に望むことは？
  - ・小学校教育に望むことは？
  - ・幼小連携についてどう思いますか？

## 2. 幼小連携機関誌

幼児期から児童期までの子育て支援と幼小連携活動の必要性を啓発するために、年2回（7月・1月、A2版、オールカラー刷り）発行し、在園児と6年生までの卒園児及び各小学校・教育委員会へ送付している。編集に当たっては毎号編集委員が内容を検討し、多数写真を載せることでそれぞれの様子が伝わりやすくしている。

○記事の内容

- ・ 園長先生のメッセージ
  - ・ 幼小連携活動の様子
  - ・ 幼稚園の活動報告
  - ・ 先輩保護者の子育て奮闘記
  - ・ 同窓会の様子
  - ・ 小学校紹介、校長先生のインタビュー
  - ・ 保護者会活動報告
  - ・ 卒園児の近況報告
  - ・ 先生の子ども時代の話
- など



## (補足資料)

## 各地域における事業等一覧

## 1 教職員の交流

地域等名	事業等名	概要
栃木県	幼・保・小教職員相互職場体験研修	幼児教育センターが私立幼稚園、保育所も対象とした研修として平成14年度より行っている。小学校と近くの幼稚園・保育所が協力し、互いに教職員を相手方に派遣し職場体験を行う。
	幼・保・小教職員合同研修	教職員が子どもの姿や指導の在り方等の具体的なテーマについて合同で協議する。実際の指導に生かすことを目的に入学後の早い時期に開催している。
山口県	幼児教育長期研修	小学校の教員を1年間幼稚園に派遣し（夏季休業中等の一定期間、保育所での研修を含む）、幼児期の指導及び幼児期の育ちを踏まえた小学校低学年での指導の在り方について研修し、本県における幼保・小一貫指導の推進に資する人材を育成することを目的としている。
阿久比町 (愛知県及び阿久比町)	保育所体験研修と保育士・幼稚園教師による小学校学習指導補助	各施設での子どもの生活の様子や教育内容を教師・保育士が知ることから始め、子どもの育ちは幼保小と分かれているのではなく連続しているという認識に立ち、それぞれの成長の過程での指導の在り方を考える機会とする。
横浜市	幼・保・小教育連携研修会	幼稚園、保育所、小学校、特別支援学校の教職員を対象に実践に基づいた保育や教育の研究発表を通して相互理解を深め、より充実した教育連携を図ることを目的に実施している。
	幼・保・小教育交流事業	全区（18区）を対象とし、各区が地域の実態に応じて取り組んでいる。
大津市	幼児教育ゼミナール	幼児教育の今日的課題について講演会や分科会を設定し研修する。
	幼年期教育部会	大津市教育研究所が主催する自主参加の研究会であり、市内の公立保育所から幼稚園、小学校の教師が一同に集える共通部会である。
松本市 (松本市及び芝沢小学校区内の公立保育所と公立小学校)	幼稚園長・保育所長・小学校長合同懇談会	幼稚園・保育所・小学校・特別支援学校の管理職の立場にあるものが一堂に会して協議することを通して、幼児教育の一層の充実と発展を図るために、地方公共団体と関係団体が連携して研修として実施している。
	小学校教師の幼稚園・保育所への参観・保育体験研修	幼稚園・保育所から小学校への子どもの『滑らかな接続』を図るために、小学校教師が園へ行って園児の遊びの姿や保育士の支援の在り方等を学び、それぞれの教育が繋がっていることを理解し、小学校での支援に生かす機会としている。
	幼稚園・保育所の教職員の小学校参観と懇談	小学校への入学に際して、入学先の学校と個々の子どもの情報を連絡する機会、入学後の子どもの授業への取組の様子を見聞きする懇談を通して、子どもの育ちの支援のあり方を考え合う機会としている。
	幼保小の交流教育を取り入れた公開授業を柱とする研究集会	幼年期の子どものために、研究ならびに事業を行い、その振興発展を図ることを目的として昭和39年に発足し、以後毎年実施している。

	の開催	
東京都中央区	幼・保・小連絡会	情報交換や相互の要望を出し合う場となっている。年2回開催。
	地区別の幼・保・小合同研修会	地区の実態や課題に対応するとともに近接した幼稚園・保育所・小学校の連携をより深めるため、年1回（任意）開催している。

## 2 課程編成・指導方法の工夫

地域等名	事業等名	概要
山口県	指導資料「つながる子どもの育ち」	山口県教育の基本目標である「夢と知恵を育む教育の推進」の具現化を図るための指導体制づくりの一環として、保育所や幼稚園から小学校への円滑な移行を図るため、子どもの育ちや学びを連続的にとらえ、一貫した指導を行う際の手がかりとなる指導資料『つながる子どもの育ち』を策定した。
横浜市	幼児教育研究事例集の作成	幼児教育と小学校教育の円滑な接続のために、幼稚園、小学校の教師及び保育所の保育士で実践した内容を取り上げ、子どもの育ちの連続性の観点から合同で研究し、幼児教育研究事例集を作成し、保育・教育に反映する。
	幼児教育と小学校教育との接続に関する研修会	幼稚園・保育所・小学校・特別支援学校の教師や保育士を対象に、子どもの育ちと学びの連続性を確保することを目的に、幼児教育と小学校教育との接続に関する研修会を実施している。

## 3 その他

地域等名	事業等名	概要
愛知県（愛知県及び阿久比町）	「子どもたちのすこやかな育ちを支える幼稚園・保育所と小学校の連携の在り方」の冊子の作成	教職員の相互理解を深め、各施設での連携の参考となるよう「子どもたちのすこやかな育ちを支える幼稚園・保育所と小学校の連携の在り方」の冊子を作成している。
横浜市	幼児教育推進協議会	「幼児教育推進協議会」を設置し、幼児教育と小学校以降の教育の充実及び連携の推進を図るための協議を年2回実施している。
	幼・保・小教育交流事業（「1 教職員の交流」再掲）	行政区を単位とした18区すべての地区において、教職員の相互理解を深めるとともに幼児教育と小学校以降の教育の連携と充実を図るための交流事業を実施している。
	幼・保・小連携推進地区事業	幼児教育と小学校教育との円滑な接続と双方の教育の充実を目指し、各施設が協働で連携教育に取り組み、その成果を区内の幼児教育及び小学校教育に反映させることを目的として実施している。
大津市	「開かれた学校園づくり推進校園（校種間連携・接続の改善）」事業	幼児期における教育の成果が、小学校につながっていくことが大切であることから、教師が、幼児と児童の実態や指導のあり方について相互理解を深めたり、幼児と児童が交流するなど、連携の強化を図ることを目的としている。
北九州市	幼保小連携事業	子どもの発達や学びの連続性を踏まえた計画的な指導

		や交流活動など、より効果的で質の高い連携のあり方について、実践校区において実践・研究を行う。
松本市 (松本市及び芝沢小学校区内の公立保育所と公立小学校)	幼保小の連携についての実態調査	全幼稚園・全保育所・全小学校に幼保小の連携にかかわるアンケート調査を実施し、市全体の状況を把握しながら、公開研究授業内容や研究協議の議題に盛り込むなどしている。
	全市統一した「保護者向け入学の手引き」の作成と配布	園児・児童、保護者に関わってきた保育士・小学校担任の立場から、入学にあたっての留意事項等を盛り込んだ保護者向け手引書を作成・配布している。
	「小学校入学予定児童調査用紙」の作成と活用	次年度、小学校入学について指定校入学か指定校以外の学校への入学か等を確認するために、共通の調査票を作成し、小学校との連携に生かしている。(幼稚園・保育所から6月に保護者あてに配布・調査)

(参考)

○都道府県の調査研究事業を活用して連携を推進している事例

地域等名	事業等名	概要
熊谷市 (熊谷市及び吉岡小学校区)	平成18・19年度に埼玉県教育委員会が実施した「幼稚園・保育所(園)と小学校の連携推進事業」の研究を委託	研究テーマを「『生きる力』の基礎、『学び』の基礎の育成—小学校以降の学習と生活の基盤は、幼児期の豊かな遊びと学びから—」と定め、小学校への滑らかな接続を図るための実践的な研究を行う。吉岡小学校区では、研究の中で、連携カレンダーの作成、学校行事や委員会活動等の中での交流活動、生活科の生活科等の教科の中での交流活動等を行った。

○施設間における連携事例

地域等名	概要
東京都大田区内の公立保育所と公立小学校	当園では「互惠」と「学びの連続性」を大切にし、園児と児童の交流活動を中心とした連携に取り組んでいる。交流活動の実施に当たっては、互いに指導計画を持ち寄って打合せを行うなどしている。 子ども同士の交流活動を通して教師と保育士がそれぞれの立場でともに考えることにより、相互の指導方法等の相互理解を深める機会となっている。
大阪府門真市内の私立幼稚園	1年生対象の「小学校入学後の生活や幼稚園生活を振り返ってのアンケート」を実施し、幼稚園教育の改善に生かしている。 幼児期から児童期までの子育て支援と幼小連携活動の必要性を啓発するために、年2回幼小連携機関紙を発行し、在園児と6年生までの卒園児及び各小学校・教育委員会へ送付している。こうして、卒園後も卒園児や保護者が園の行事に参加しやすいようにしている。